

市の職員を募集します

印旛郡市職員採用共同試験

平成27年度富里市職員採用試験「消防・保育士・保健師・看護師」を実施します。行政の仕事に関心がある皆さんの応募をお待ちしています。



1次試験
（印旛郡市職員採用共同試験）
日程：9月20日（日）
場所：佐倉市立佐倉中学校
（佐倉市城内町）

2次試験
1次試験合格者のみ実施

3次試験（予定）
2次試験合格者のみ実施

職種・募集人員

消防 4人程度

保育士 若干名

保健師 若干名

看護師 若干名

受験資格

消防
昭和62年4月2日～平成10年4月1日までに生まれた人（救急救命士有資格者・資格取得見込みの人を含む）

学歴不問

保育士
昭和55年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた人で、保育士と幼稚園教諭両方の資格を有する人

国籍不問

保健師

昭和50年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた人で、保健師の資格を有する人

国籍不問

看護師

昭和50年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた人で、看護師の資格を有する人

国籍不問

※平成28年春季までに資格取得見込みの人を含む（資格取得できなかつたときは、採用を取り消します。）

申込書配布

総務課窓口で配布、または市ホームページからダウンロード

申込み

7月28日（火）～8月14日（金）までに総務課人事給与班へ提出
（郵送可、14日の消印有効）
※土・日曜日、祝日を除く

郵送先

〒286-10292
（住所不問）
富里市役所
総務課人事給与班

合格発表

全ての受験者に結果を通知

申込先

総務課人事給与班
〒286-11113
（93）

葉山公園の位置の変更

葉山公園（成田市計画公園）の位置の変更について、成田市計画の変更案を作成しましたので、縦覧と意見を募集します。

変更案の縦覧

期間
7月17日（金）～31日（金）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日を除く）

場所
都市整備課窓口

意見書の提出

期間
7月17日（金）～31日（金）
午前8時30分～午後5時15分
（土・日曜日、祝日を除く）

対象

市内在住者または利害関係者
提出方法
7月31日（金）までに意見書（※）を持参または郵送（郵送可、31日の消印有効）
※都市整備課窓口で配布、または市ホームページからダウンロード

その他

提出された意見を考慮し、最終的な意思決定を行います。提出された意見と、これに対する考え方を公表します。提出された意見を考慮し、案を修正したときも、内容と理由を公表します。なお、意見に対する個別の回答はできません。

提出先

都市整備課公園緑地班
〒286-10292
（93） 5347

戦没者などの「ご遺族の皆さんへ」

第十回特別弔慰金の支給が決定しました。
対象
平成27年4月1日現在、「恩給法」による公務扶助料や「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による遺族年金などを受ける人（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に支給。

1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2 戦没者などの子

3 戦没者などの1父母、2孫
3祖父母、4兄弟姉妹

4 ①～③以外の戦没者などの3親等内の親族（甥、姪など）
※1 戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

※2 戦没者などの死亡時までに引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容

額面25万円
5年償還の記名国債

請求期間

平成30年4月2日まで（この期間を過ぎると請求できません）

請求方法

請求者の状況により、提出書類が異なるため、詳しくは問い合わせください。
請求先
社会福祉課厚生班
〒286-1192
（93）

発達が気になる子どもへのアプローチ

学校、幼稚園、保育園などで子どもの気持ちや行動をうまくみ取れずに悩むことはありませんか。子どもへのかわりのヒントを一緒に見つけましょう。



日程 8月8日（土）

場所 成田市保健福祉館
（成田市赤坂）

費用 無料

申込み

電話、または、FAXにて
※FAXの場合は、氏名、人数、参加希望の部を記入し、送信してください。

午前の部

時間 午前10時～正午
受付 午前9時30分～
講師 西村則子さん（県立八日市場特別支援学校校長）

午後の部

時間 午後2時～4時
受付 午後1時30分～
講師 前本達男さん（特定非営利活動法人コスモスの花理事長・旭中央病院小児科非常勤医師神経発達外来担当）

申込先

印旛地区自閉症協会事務局
〒286-0266
（94）

はい、こちら消費生活センターです！

『日本年金機構の個人情報流出に便乗した電話に注意！』の巻

日本年金機構の個人情報流出に便乗した電話がかつてきたと相談が寄せられています。

◆事例◆

消費生活センターを名乗る人から電話があり「年金の個人情報流出しており、空き巣に入られるケースが増えている。あなたの情報が新聞に全部書いてある。消費生活センターなら無料で削除することができ」と言われたので、「あやしい」と思い、こちらから電話を切った。

◆アドバイス◆

「あなたの年金情報が流出している」「流出した年金情報を削除できる」などといった不審な電話や勧誘があっても、相手にしないですぐに電話を切ってください。

この件に関して、日本年金機構や消費者庁、国民生活センター、消費生活センターなどの職員から消費者へ電話やメールで連絡することはありません。

少しでも不安を感じたら、すぐに消費生活センターへ相談してください。

消費生活に関する事で、お困りのことがありますら、消費生活センターへ相談してください。相談は無料で秘密は厳守されます。

日時 月～金曜日
（祝日、年末年始を除く）

午前10時～正午
午後1時～4時

場所 市役所分庁舎2階

その他 地域や団体などの希望に応じて、消費生活相談員を無料で派遣し、トラブルを未然に防止するための講座などを開催しています。

相談先 消費生活センター ☎（93） 5348

とみリンです。電話待ってるリン♪

